

平成29年度（第7期）事業報告について

I 法人運営管理

1. 総会

【平成29年度定時総会】

平成29年6月21日 於 兵庫県農業会館10階102号会議室
報 告

報告事項1 平成28年度（第6期）事業報告について
議 事

第1号議案 平成28年度財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書）
及び附属明細書並びに財産目録の承認について

第2号議案 任期の満了に伴う役員の選任について

第3号議案 平成29年度役員の報酬について

第4号議案 平成29年度経費の負担及び徴収方法について

第5号議案 附帯決議について

【平成29年度第1回臨時総会】

平成30年1月23日 於 兵庫県農業会館6階全農兵庫県本部会議室
議 事

第1号議案 役員の補欠選任について

2. 理事会

【第1回理事会】

平成29年6月5日 於 兵庫県農業会館6階全農兵庫県本部会議室
報 告

(1) 会長及び専務理事の職務の執行状況について
議 事

(1) 平成28年度（第6期）事業報告について

(2) 平成28年度財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書）及び附
属明細書並びに財産目録について

(3) 任期の満了に伴う役員の選任について

(4) 平成29年度役員の報酬について

(5) 平成29年度経費の負担及び徴収方法について

(6) 平成29年度定時総会の日時及び場所、議案等について

【第2回理事会】

平成29年6月21日 於 兵庫県農業会館10階102号室

議 事

- (1) 会長、副会長及び専務理事の選定について

【第3回理事会】

定款第32条第2項の規定による理事会の決議

平成29年12月15日付け

提案内容 平成29年度第1回臨時総会を次のとおり招集する

- (1) 日 時 平成30年1月23日(火) 13時00分から
- (2) 場 所 兵庫県農業会館6階全農兵庫会議室
- (3) 議 事

第1号議案 役員の補欠選任について

【第4回理事会】

平成30年3月16日 於 兵庫県農業会館6階全農兵庫県本部会議室
報 告

- (1) 平成29年度(第7期)事業執行状況並びに会長及び専務理事の職務の執行状況について

議 事

- (1) 平成29年度補正予算(案)について
- (2) 平成30年度事業計画(案)、収支予算(案)並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
- (3) 借入金最高限度額並びに借入先について
- (4) 余裕金預入れ先について
- (5) 肉用子牛価格安定事業について
- (6) 肥育肉用牛価格安定対策事業について
- (7) ブロイラー価格安定対策事業について
- (8) 家畜衛生指導業務について

3. 監事会

平成29年5月16日 於 兵庫県農業会館10階104号室

平成28年度財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録、平成28年度事業報告の内容について監査を受け、適正であると認められた

4. 会員の状況

区分	期首	入会	脱退	期末
正会員	53	0	0	53
賛助会員	2	0	0	2
計	55	0	0	55

II 公益目的事業

1 畜産に関する生産の振興に関する事業（公1）

1. 畜産農家生産・経営技術支援指導事業

（定款第4条第1号、第8号、第9号）

県内畜産農家等の生産・経営技術の向上を図るため、畜産農家の経営支援並びに情報の提供を行った

(1) 畜産農家等に対する経営診断等による生産・経営技術支援指導を実施した

① 個別支援指導 実施件数

区分	経営診断 改善指導	経営管理 技術指導	生産技術 指 導	フォロー アップ指導	計
酪農	1	4			5
肉用牛	1	5	1		7
養豚					
採卵鶏					
ブロイラー					
その他					
計	2	9	1		12

② 畜産コンサルタントの設置

区分	人員	職種等
総括畜産コンサルタント	2	
畜産コンサルタント	2	
非常勤畜産コンサルタント	36	県職員22、団体職員8、学識経験者5、自営1
畜産シニアコンサルタント	1	

(2) 畜産農家等の支援指導を効果的かつ効率的に行うためにコンピュータ関連機器を整備（ノートブック型パソコン）した

(3) 畜産農家に対する効率的・効果的な支援指導を行うため、畜産経営に関する情報の蓄積・インターネットの兵庫県ホームページ(ひょうごのちくさん広場)において県内の畜産関連情報を広く提供した

(4) 畜産技術者向け情報誌 「畜産技術ひょうご」(第126号から129号まで4回)の発行、Eメール、インターネットによる配信を行った

2. 肉用牛経営安定対策補完事業（地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業）（定款第4条第1号）

高齢化等に対処する肉用牛ヘルパー組織への支援、地域の特色ある肉用牛振興対策等を実施することにより、地域生産基盤の拡大、畜産経営安定化の実現のために助成した

(1) 肉用牛生産基盤強化対策事業

① 中核的担い手育成増進推進

地域の中核的担い手が計画的に優良な繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じた奨励金の交付を行った

② 優良繁殖雌牛導入支援

地域の改良に必要な優良繁殖雌牛の導入を通じて改良基盤を維持するため、導入計画に基づき生産者集団等への奨励金を交付した

③ 繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備

肉用牛経営の育成及び繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎の整備、施設の改造に必要な資材の支給及び機器器材の導入に助成した

④ 肉用牛ヘルパー推進

肉用牛ヘルパー組合が実施する事業に要する経費、利用促進費について助成した

⑤ 肉用牛振興推進指導

①から④の事業を円滑に実施するための会議の開催、事業の推進指導を実施するとともに、生産基盤の拡大、畜産経営安定化の実現のための研修会を実施した

3. 畜産経営技術指導事業（地域畜産支援指導等体制強化）

（定款第4条第1号）

兵庫県畜産の振興を図るため、県の支援を受けて地域畜産支援指導等の体制強化を図った

- (1) 畜産の担い手育成・確保・増強に向けた体制の強化
- (2) 地域畜産に対する理解増進等畜産関連公益活動体制の強化
- (3) 地域畜産の活性化推進の強化
- (4) 馬事・畜産普及啓発の推進体制の強化

4. 畜産特別資金等推進指導事業（定款第4条第1号）

畜産特別資金等借入者の経営改善指導を行い、事業の円滑な推進を図るとともに、県内において地域の経営状況等の把握により畜産経営の向上を図った

- (1) 県支援推進協議会の開催
- (2) 融資機関への指導・助言
- (3) 経営改善計画の作成・見直し及び達成指導
- (4) (1) から (3) を円滑に実施するための会議への出席、事業の推進事務

5. 乳用種初生子牛生産費調査（定款第4条第10号）

ホルスタイン種を飼養する酪農経営を対象として、乳用種初生子牛（ヌレ

子)の生産費調査を実施した

6. 畜産現場における女性の活躍推進事業（畜産経営における女子力発揮推進事業）のうち新たな地域リーダー育成のための女子力発揮事業

（定款第4条第1号）

将来の地域リーダー候補となる女性の育成を図るため、ベテラン女性を含めた畜産経営に携わる女性を参集し、飼養技術の向上、六次化、ワーク・ライフバランス等についての意見交換、研修を行うとともに、県内外優良事例調査、情報交換を実施した

7. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（全国推進事業）

（定款第4条第10号）

畜産クラスターに係る取組みを全国で推進するために必要な情報を得るため、先進的な経営体等を対象に経営内容の実態調査を行った

8. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）に係る業務

（定款第4条第1号）

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、施設整備との一体性も確保しつつ、収益力の強化等に必要な機械のリース導入を支援することとしており、その事業の一部について、事業実施主体である（公社）中央畜産会より県段階の事業諸手続等の窓口団体として実施した

9. 酪農経営体生産性向上緊急対策事業のうち労働負担軽減事業

（定款第4条第1号）

酪農経営者の労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入を支援し、搾乳等に関する作業の共同化、外部化するモデル的な取組を支援した

10. 畜産近代化リース協会貸付事業指導等事業（定款第4条第1号）

公益財団法人畜産近代化リース協会の貸付物件の現地調査及び貸付農家に対する経営・技術指導を行った

11. 地域肉用牛振興事業（定款第4条第1号）

県内肉用牛の振興を図るための諸事業を円滑に実施するため、事業実施者及び肉用牛経営者に対して事業の周知を行うとともに、事業の適正な実施を図った

1 2. 地域飼料増産対策事業（定款第4条第1号）

県内飼料の増産を図るため、畜産経営者等に対して飼料用イネの種子など、飼料増産に関する情報の提供を行った

2 畜産経営の安定のための価格差補てん金の交付に関する事業（公2）

1. 肉用子牛生産者補給金制度事業（定款第4条第2号）

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、牛肉の輸入自由化による価格低落等の影響が最終的に転嫁される肉用子牛生産者に対し、価格の低落時に補給金を交付し、肉用子牛の再生産を安定確保し食肉に係る畜産の健全な発展を図った

(1) 事務委託先15団体、加入農家1,251戸

(2) 個体登録頭数 (単位：頭)

区分	黒毛和種	褐毛和種	その他肉専用種	乳用種	交雑種	計
頭数	9,371	0	2	117	1,206	10,696

(3) 肉用子牛生産者積立金造成状況 (単位：頭、円)

区分	契約頭数	積立単価	積立額	負担区分		
				農畜産業振興機構	県	生産者
黒毛和種	9,371	1,200	11,245,200	5,622,600	2,811,300	2,811,300
褐毛和種	0	4,600	0	0	0	0
その他肉専用種	2	12,400	24,800	12,400	6,200	6,200
乳用種	117	6,400	748,800	374,400	187,200	187,200
交雑種	1,206	2,400	2,894,400	1,447,200	723,600	723,600
合計	10,696	—	14,913,200	7,456,600	3,728,300	3,728,300

契約生産者の1頭当たりの積立金額 (単位：円)

区分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	肉専用種以外の品種	
				乳用種	交雑種
生産者積立負担金単価	300	1,150	3,100	1,600	600

(4) 指定肉用子牛の保証基準価格、合理化目標価格ならびに平均売買価格

(単位：円/頭)

区分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	肉専用種以外の品種	
				乳用種	交雑種
保証基準価格	339,000	309,000	221,000	136,000	210,000
合理化目標価格	282,000	259,000	150,000	93,000	152,000
第4四半期 (1～3月)	851,400	777,600	360,200	213,800	419,300
第1四半期 (4～6月)	809,400	724,200	356,900	214,300	396,700
第2四半期 (7～9月)	754,800	691,300	228,500	236,300	361,100
第3四半期 (10～12月)	773,400	687,100	238,200	252,100	390,000

(5) 補給金交付状況

(単位：円、頭)

区分		黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種	合計
第4四半期 (1～3月)	単価	0	0	0	0	0	—
	頭数	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
第1四半期 (4～6月)	単価	0	0	0	0	0	—
	頭数	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
第2四半期 (7～9月)	単価	0	0	0	0	0	—
	頭数	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
第3四半期 (10～12月)	単価	0	0	0	0	0	—
	頭数	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
合計	単価	—	—	—	—	—	—
	頭数	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0

2. 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業（定款第4条第2号）

(1) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

肉用子牛生産者補給金制度の円滑かつ適正な実施体制の確保及び肉用子牛の取引情報等を収集することにより肉用子牛生産の安定及び肉用牛経営の安

定的発展を図った

① 制度運営適正化推進事業

② 指定協会調査指導事業

調査指導委嘱員 1名

調査指導委嘱団体 1団体（全国和牛登録協会兵庫県支部）

(2) 指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施体制を確保するため、県知事の指定を受けた協会の運営体制の強化を図った

3. 肉用牛繁殖経営支援事業（定款第4条第2号）

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、子牛価格（平均売買価格）が発動基準を下回った場合に差額の一部を補てんすることにより肉用牛繁殖経営の所得を確保し、併せて繁殖経営基盤の安定を図った

(1) 事務委託先12団体、加入農家1,105戸

(2) 支援交付金の交付業務

（単位：円、頭）

区 分		黒毛和種	褐毛和種	その他肉専用種	合計
発動基準		460,000	420,000	300,000	—
第1四半期 (4～6月)	平均価格	809,400	724,200	356,900	—
	単価	—	—	—	—
	頭数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
第2四半期 (7～9月)	平均価格	754,800	691,300	228,500	—
	単価	—	—	53,600	—
	頭数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
第3四半期 (10～12月)	平均価格	773,400	687,100	238,200	—
	単価	—	—	46,300	—
	頭数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
第4四半期 (1～3月)	平均価格	782,000	609,200	252,000	—
	単価	—	—	36,000	—
	頭数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
合 計	頭数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0

4. 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（定款第4条第3号）

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の積立金と国の補助金により基金を造成し、肥育牛1頭当たりの平均粗収益が平均生産費を下回った場合に契約肥育牛を販売した者に対して、その差額の8割を肥育牛補填金として交付することによって経営の安定と肉用牛生産基盤の拡大を図った

事務委託先14団体、加入農家170戸

(1) 推進会議の開催

(2) 事業の普及・啓発活動

(3) 調査及び指導

(4) 個体登録頭数 (単位：頭)

区分	肉専用種	交雑種	乳用種	計
頭数	12,363	3,549	533	16,445

(5) 地域基金造成状況 (単位：頭、円)

品種区分	契約肥育牛頭数	生産者積立金単価	生産者積立金積立額	補助金	計
肉専用種	10,717	6,000	64,302,000	192,906,000	350,568,000
	2,334	10,000	23,340,000	70,020,000	
交雑種	3,605	19,000	68,495,000	205,485,000	330,380,000
	564	25,000	14,100,000	42,300,000	
乳用種	517	22,000	11,374,000	34,122,000	61,096,000
	150	26,000	3,900,000	11,700,000	
計	17,887	—	185,511,000	556,533,000	742,044,000

(6) 肥育牛補填金交付状況 (単位：頭、円)

区分		肉専用種	交雑種	乳用種	合計
平成29年 1月期(精算)	単価	0	0	3,800	—
	頭数	—	—	53	53
	金額	0	0	201,400	201,400
平成29年 2月期	単価	0	30,700	75,200	—
	頭数	—	253	61	314
	金額	0	7,767,100	4,587,200	12,354,300
平成29年 3月期	単価	0	39,000	70,700	—
	頭数	—	272	55	327
	金額	0	10,608,000	3,888,500	14,496,500

区分		肉専用種	交雑種	乳用種	合計
平成29年 4月期	単価	0	10,800	55,200	—
	頭数	—	356	47	403
	金額	0	3,844,800	2,594,400	6,439,200
平成29年 5月期	単価	0	48,300	39,900	—
	頭数	—	295	58	353
	金額	0	14,248,500	2,314,200	16,562,700
平成29年 6月期	単価	0	56,600	39,400	—
	頭数	—	255	58	313
	金額	0	14,433,000	2,285,200	16,718,200
平成29年 7月期	単価	0	64,400	39,900	—
	頭数	—	384	57	441
	金額	0	24,729,600	2,274,300	27,003,900
平成29年 8月期	単価	0	81,000	45,900	—
	頭数	—	349	42	391
	金額	0	28,269,000	1,927,800	30,196,800
平成29年 9月期	単価	—	73,500	39,200	—
	頭数	0	323	43	366
	金額	0	23,740,500	1,685,600	25,426,100
平成29年 10月期	単価	—	72,700	35,300	—
	頭数	0	333	51	384
	金額	0	24,209,100	1,800,300	26,009,400
平成29年 11月期	単価	—	60,000	23,500	—
	頭数	0	426	39	465
	金額	0	25,560,000	916,500	26,476,500
平成29年 12月期	単価	—	30,000	21,200	—
	頭数	0	427	40	467
	金額	0	12,810,000	848,000	13,658,000
平成30年 1月期	単価	—	46,100	25,000	—
	頭数	0	324	48	372
	金額	0	14,936,400	1,200,000	16,136,400
合計	単価	—	—	—	—
	頭数	0	3,997	652	4,649
	金額	0	205,156,000	26,523,400	231,679,400

5. 肥育肉用牛価格安定対策事業（定款第4条第3号）

但馬牛・神戸ビーフの安定的な生産・供給を促進するため、牛枝肉価格の変動により生ずる損失に対して、生産者、農協等が造成した基金から補てん金を交付し、但馬牛肥育の奨励並びに地域一貫生産体制の強化を図った

(1) 補てん準備金の造成状況 (単位：円)

区分	金額	負担区分			備考
		加入農家	加入農協等	全農県本部等	
導入積立金	3,420,000	2,520,000	450,000	450,000	360頭
販売積立金	2,392,000	1,794,000	299,000	299,000	299頭
計	5,812,000	4,314,000	749,000	749,000	

(2) 加入状況 (単位：頭)

区分	H29.4.1現在 加入頭数	導入頭数	販売頭数	事故頭数	H30.3.31現在 加入頭数
頭数	1,934	360	381	9	1,904

(3) 補てん金交付額 (単位：頭、円)

月	標準 取引価格	上限 基準価格	下限 基準価格	補てん 金額	1頭当たり 補てん額	販売 頭数	補てん金額
4	3,653	3,085	2,829	—	0	29	
5	3,436	3,235	2,979	—	0	18	0
6	3,459	3,339	3,083	—	0	22	
7	3,546	3,440	3,184	—	0	32	
8	3,574	3,469	3,213	—	0	19	0
9	3,538	3,590	3,334	—	0	42	
10	3,438	3,737	3,481	43	14,207	39	
11	3,629	3,467	3,211	—	0	76	553,800
12	3,689	3,402	3,146	—	0	40	
1	3,616	3,487	3,231	—	0	21	
2	3,654	3,309	3,053	—	0	15	0
3	3,761	3,246	2,990	—	0	28	
計	—					381	553,800

標準枝肉重量：413kg 補てん率：0.8

6. 養豚経営安定対策事業（養豚経営安定推進）（定款第4条第4号）

養豚経営安定対策事業を円滑に実施するため、養豚経営者に対して事業の周知を行った

- (1) 事業の周知
- (2) 事業の適正な実施を図るための連絡調整等

7. ブロイラー価格安定対策事業（定款第4条第5号）

ブロイラーの取引価格が著しく低下した場合に生ずる生産農家の損失に対して、ブロイラー生産農家等が造成した基金から補てん金を交付することにより、ブロイラー生産農家の経営安定並びに県民の食生活の安定・改善に寄与した

- (1) 契約会員5団体、加入農家29戸
- (2) 平成29年度年次契約数量(生鳥)並びに補てん財源造成状況

(単位：円、kg)

契約数量(生鳥)	積立金単価	積立金額
27,417,430	7	191,922,010

- (3) 補てん金交付状況 (単位：円、kg)

月	補てん基準		補てん金交付		
	標準価格	基準価格	対象数量	補てん単価	補てん金額
4	502	504	755,845	2	1,511,690
5	501	504	755,692	3	2,267,076
6	490	504	756,668	13	9,836,684
7	465	562	744,159	88	65,485,992
8	450	562	729,475	101	73,676,975
9	450	562	730,018	※54	39,420,972
10	462	562	728,383	※0	0
11	472	562	739,563	※0	0
12	492	562	737,583	※0	0
1	504	562	739,104	※0	0
2	495	562	748,253	※0	0
3	481	562	745,913	※0	0
計	—	—	8,910,656	—	192,199,389

※補てん財源の状況から補てん交付金の限度額を設定した(業務方法書第20条)

3 家畜の伝染性疾病の予防、生産衛生に関する事業（公3）

1. 死亡牛緊急検査円滑化推進事業（定款第4条第6号）

わが国の牛伝達性海綿状脳症（BSE）を早期に根絶し、生産者や消費者の安心と信頼を回復するため、死亡牛の円滑かつ適正な処理体制を構築し、その検査を推進した

死亡頭数510頭（48月齢以上）

2. 家畜生産農場清浄化支援対策事業（定款第4条第6号）

（1）疾病清浄化支援対策

牛白血病の感染拡大防止をするため技術者等を対象とした研修会を開催した

BVD-MDの清浄化のため県内で発生した持続感染牛（PI牛）のとう汰、ワクチン接種を推進した

PI牛とう汰11頭、ワクチン接種10頭

（2）農場飼養衛生管理強化・疾病流行防止支援対策

吸血昆虫媒介疾病の予防のためのワクチン接種（アカバネ病）を行い発生予防の徹底を図った

アカバネ病ワクチン10,730頭（実績）

3. 環境保全型畜産確立推進事業（定款第4条第7号）

畜産経営による環境汚染問題及び堆きゅう肥の利用促進についての一体的・総合的な指導體制を整備するとともに、堆きゅう肥の需給調整・畜産環境保全のための取り組みを支援することにより、環境に配慮した資源循環型の畜産経営を育成した

（1）畜産環境保全研修会の開催

（2）堆きゅう肥流通促進に係る検討会の開催及び調査

（3）畜産環境保全・堆きゅう肥利用促進の普及啓発活動

4. 馬飼養衛生管理特別対策事業（定款第4条第7号）

競走馬以外の肥育用・農用・乗用馬等の飼養については、多種多様な形態がありその飼養衛生管理環境は脆弱化しつつある。一方、馬の生産・流通の国際化により感染症の流行の危険性があることから、飼養衛生管理体制の総合的な整備を図った

（1）馬飼養衛生管理体制整備委員会の開催

（2）馬飼養衛生管理技術講習会の開催

（3）馬獣医療実態・技術指導の実施

5. 馬伝染性疾病防疫推進対策事業のうち馬防疫強化地域推進対策事業（馬インフルエンザワクチン接種及び馬鼻肺炎ワクチン接種に関する推進事業）
（定款第4条第6号）
競走馬以外の乗用馬等に対する馬インフルエンザのワクチン接種の推進、馬飼養衛生状況等の知識の普及啓発を行った
馬インフルエンザワクチン接種頭数 295頭
6. 衛生体制強化基金事業（定款第4条第7号）
講習会・研修会を通じて衛生指導対策の推進を図った
7. 家畜疾病の防疫体制強化促進事業（飼養衛生管理基準等緊急啓発普及促進事業）（定款第4条第7号）
見直し後の「飼養衛生管理基準」を関係者に対して迅速に周知・徹底するために、啓発普及説明会等を開催した
8. 農場HACCP取組体制緊急強化事業（農場HACCP認証地域取組推進強化事業（定款第4条第7号）
農場HACCP認証の普及を図るための指導体制を整備するとともに、地域の取組み事例に対しては内部検証や衛生管理システムの構築・運用の課題を解決するなどのフォローアップを行った
9. 生産段階における防疫体制支援強化事業（自衛防疫体制強化推進事業）
（定款第4条第6号）
伝染性疾病の発生に備えた防疫演習や飼養衛生管理基準に基づいた防疫対策の検討、生産者段階での防疫演習など地域に即した自衛防疫演習を行った
防疫演習の開催 4回
10. 野生獣衛生体制整備推進確立対策事業（定款第4条第6号）
中山間地域における野生獣被害低減対策等を支援するため、畜産分野での情報発信体制の構築・整備、野生獣の衛生実態調査を行った
11. 家畜衛生対策事業（定款第4条第7号）
 - （1）鶏病予防普及啓発指導
鶏病予防とその啓発を行った
 - （2）衛生指導対策
地域における衛生指導対策を行った

1 2. 特定疾病損耗防止推進対策事業（定款第4条第6号）

伝播力が強く流行しやすい疾病予防のためのワクチン接種を推進した

4 畜産に対する理解増進に関する事業（公4）

1. 地域畜産理解増進事業（定款第4条第11号）

畜産物の生産現場や畜産の果たしている役割等に対する消費者の理解を得る環境づくりを行い、都市と農村の交流を図るため関係機関と連携した畜産ふれあい体験等を推進した

(1) 体験・交流会の開催 3回

家畜とのふれあいや生産者と消費者の交流を通じて畜産に関する理解の増進を図った

2. 馬事・畜産普及啓発事業（定款第4条第11号）

県産畜産物のPRや消費拡大のため、園田競馬場等において県産畜産物の名称を付した冠競走、畜産フェア及び競馬観戦ツアーを実施した

3. ひょうご畜産物のブランド強化事業（定款第4条第11号）

県産畜産物ブランドの生産及び消費拡大を図るため、生産者及び関係団体と連携してPR活動等を実施した

(1) 協議会の開催

(2) 畜産物紹介用パンフレットの作成

(3) 消費拡大キャンペーン等の開催

5 共通事業（公共通）

1. 「畜産兵庫」の編集（定款第4条第8号）

畜産生産者、関係機関・団体職員をはじめ一般読者に対して、全農兵庫が発行する畜産に関する情報誌「畜産兵庫」の編集業務を行った

Ⅲ 収益事業等（その他の事業）

1 会員が行う畜産に関する業務の指導に関する事業（他1）

1. 畜産関係団体調整機能強化事業（定款第5条第13号）

畜産の仲間づくりを行うため、県内の畜産に携わる女性ネットワークや後継者組織の育成のため会議を開催した

2 畜産経営の安定のための相互扶助に関する事業（他2）

1. 家畜防疫互助基金造成等支援事業（定款第5条第6号）

口蹄疫や豚コレラ等の海外悪性伝染病の侵入に備え、生産者自らが積み立てを行い、発生時の損害を互助補償する仕組みに国が補助し、発生時の防疫活動の推進を図った

契約戸数401戸 契約頭数62,083頭（牛44,767頭、豚17,316頭）

3 登録業務の代行に関する事業（他3）

1. 家畜登録業務等事業（定款第4条第12号）

（1）家畜登録・登記

（2）家畜改良情報の収集・提供

2. 農場認証等事業（定款第4条第1号、第9号）

（1）農場認証・登録等に関する指導

（2）情報の収集・提供

Ⅳ 附属明細書

特記すべき事項なし